

令和7年(2025年)秋

市営住宅だより



【市営住宅住み替え募集を行います】

現在の市営住宅に原則3年以上お住まいの方で、①要介護4・5、障害又は疾病、②車いす、③高齢、④世帯人員の増減、⑤生活環境の変化のいずれかの理由で住み替えを希望する世帯を対象に、住み替え募集を行います。

募集期間は10月15日(水)から10月22日(水)までです。

申込案内書は募集期間中の平日9時～17時まで、西宮市営住宅管理センター(市役所南館3階)、市役所池田庁舎4階エレベーターホールで配布いたします。募集する住戸は次のページに掲載しています。

申込案内書の郵送を希望する方は、西宮市営住宅管理センターまでお電話ください。なお、送料については着払いとなりますのであらかじめご了承ください。

昨年度(令和6年度)の募集から、募集住宅の一部について、入居基準を満たしている若年単身の方も申し込みができるようになりました。

次回の住み替え募集は、来年2月を予定しています。

【内部公開(オープンハウス)のご案内】

今回募集する住宅のうち、内部公開予定の3戸については見学いただけます。

見学をご希望の方は、10月17日(金)17時30分までに西宮市営住宅管理センター(0798-35-5028)へ電話でお申し込みください。

見学希望があった住宅に限り、以下の日程で内部公開をします。なお、駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

内部公開日 10月20日(月)

内部公開A: 甲子園春風町2号棟201号室 13時30分～14時00分

内部公開B: 甲子園口6丁目3号棟208号室 14時45分～15時15分

内部公開C: 西宮浜4丁目2号棟103号室 10時00分～10時30分

10月住み替え募集住宅一覧（予定）

区分	申込住宅番号	募 集 住 宅	間取り	面積	人数条件	EV	備考
介 護 障 疾 病	201	甲子園春風町2号棟201号室	1LDK	約 39 ㎡	単身可	有	内部公開 A
	202	甲子園口6丁目3号棟208号室	1DK	約 39 ㎡	単身可	有	内部公開 B
	203	神明2号館610号室（※1）	3DK	約 64 ㎡	2人以上	有	
	204	高須町1丁目4号棟805号室	3LDK	約 64 ㎡	2人以上	有	
車いす	251	西宮浜4丁目2号棟103号室	2LDK	約 65 ㎡	2人以上	有	内部公開 C
高 齢	301	西宮浜4丁目3号棟407号室	1DK	約 41 ㎡	単身のみ	有	シルバー住宅（※2）
	302	上ヶ原七番町5号棟101号室	3DK	約 48 ㎡	単身可	有	
	303	甲子園口6丁目1号棟901号室	1DK	約 39 ㎡	単身可	有	
	304	甲子園九番町2号棟228号室	2LDK	約 55 ㎡	2人以上	有	
	305	神原16号棟204号室	3LDK	約 62 ㎡	2人以上	有	
	306	上ヶ原七番町2号棟501号室	2DK	約 51 ㎡	2人以上	有	
	307	六軒町3号棟104号室	3DK	約 63 ㎡	2人以上	無	
	308	樋ノ口町2丁目1号棟502号室	3DK	約 63 ㎡	2人以上	有	公募再開住宅（※3）
人員増加	401	樋ノ口町2丁目4号棟601号室	3DK	約 63 ㎡	2人以上	有	
人員減少	501	甲子園春風町3号棟304号室	2K	約 39 ㎡	単身可	有	
生 活 環 境	601	甲子園九番町2号棟308号室	1LDK	約 43 ㎡	単身可	有	
	602	甲子園春風町2号棟609号室	1LDK	約 39 ㎡	単身可	有	
	603	西宮浜4丁目2号棟812号室	3LDK	約 64 ㎡	2人以上	有	
	604	小松北町1丁目407号室	2DK	約 50 ㎡	2人以上	有	
	605	樋ノ口町2丁目7号棟406号室	2DK	約 52 ㎡	2人以上	有	
	606	甲子園九番町2号棟218号室	2LDK	約 55 ㎡	2人以上	有	
	607	上ヶ原八番町7号棟203号室	3DK	約 60 ㎡	2人以上	無	
	608	大社町2号棟405号室	3DK	約 63 ㎡	2人以上	有	
	609	上ヶ原十番町4号棟503号室	3DK	約 63 ㎡	2人以上	無	
	610	甲子園口6丁目2号棟607号室	2DK	約 49 ㎡	単身可	有	公募再開住宅（※3）
同 一 団地内 （※4）	701	神原15号棟103号室	3DK	約 45 ㎡	単身可	無	
	702	神原15号棟104号室	3DK	約 45 ㎡	単身可	無	
	703	上ヶ原八番町12号棟106号室	3DK	約 62 ㎡	2人以上	無	
	704	上ヶ原八番町13号棟107号室	3DK	約 62 ㎡	2人以上	無	
	705	上ヶ原八番町18号棟103号室	3DK	約 62 ㎡	2人以上	無	

※1 申込住宅番号203は普通市営住宅として募集します。入居資格や家賃などは、普通市営住宅の規定が適用されます。

※2 シルバー住宅には申込条件があります。詳しくは申込案内書をご覧ください。

※3 公募再開住宅とは、火災・事故死等があったため一定期間公募を控えていた住宅です。

※4 同一団地内とは、要介護4・5、障害・疾病または高齢のいずれかに該当し、かつ、募集住宅と同一団地内の階段室型住宅に入居されている世帯が対象です。

【ペット飼育は禁止です】

一部の住宅において、ペットの鳴き声による騒音や糞尿による悪臭などが深刻な問題となっています。

市営住宅では、犬、猫、鳥など他の入居者に迷惑を及ぼす動物であると市長が認めるもの（身体障害者補助犬法にいう身体障害者補助犬を除く）の飼育は禁止されています。また、敷地内で野良猫やハトなどに餌を与える行為も、他の入居者のみなさまへの迷惑行為となるため同様に禁止されています。

現在ペットを飼育されている方は、動物管理センターや動物保護団体に相談するなど、すみやかに改善に向けた対応をしてください。

すべての入居者が安全で快適な生活を送れますよう、ルールのご遵守をお願いいたします。

【修繕の費用負担について】

修繕に関する費用負担については、市（指定管理者）が負担するものと、入居者のみなさまにご負担いただくものがございます。

例えば、窓ガラスが割れた際の修理費用については、入居者のみなさまにご負担いただきます。特に、複層ガラスや網入りガラスは、一枚ガラスに比べて交換費用が高額になる場合がございますので、お取り扱いには十分ご注意ください。

また、本来は市（指定管理者）の費用で修繕を行うべき箇所であっても、入居者の故意または過失により破損等が生じた場合は、入居者に修理費用をご負担いただきます。

入居者が設置した物品の修繕費用は、全て入居者ご自身でご負担いただきます。退去時には、それらを入居者負担で撤去していただきます。

詳細につきましては、西宮市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

【家賃・駐車場使用料を期限内に納めましょう】

家賃・駐車場使用料の納期限は毎月10日（土曜日、日曜日、祝日の場合はその翌営業日）です。

3か月以上の滞納があれば、住宅の入居許可や駐車場の使用許可を取消し、明渡しを請求します。明渡し請求後に自主的な明渡しがない場合には、訴訟提起のうえ、強制執行の手続きをとります。市営住宅・駐車場を快適にご利用いただくためにも、納期限までに納付をお願いします。

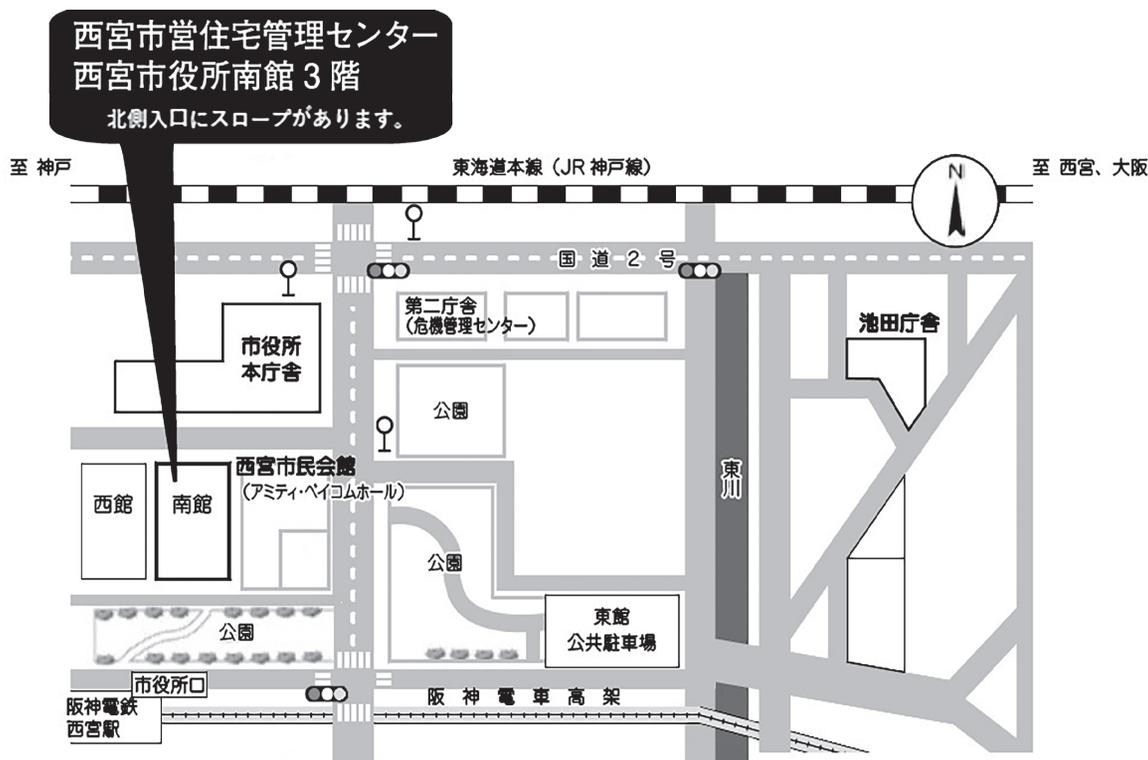
納付には便利な口座振替もご利用いただけます。西宮市営住宅管理センターにて申込用紙をお受け取りください。お電話にてご連絡いただければ、申込書をご自宅へ郵送いたします。

【緊急連絡先の届出について】

みなさまの緊急連絡先に変更があった場合は、西宮市営住宅管理センターにご連絡ください。

お問い合わせ内容	お問い合わせ先・時間	所在地	電話番号
市営住宅および敷地内の日常的な管理について	西宮市営住宅 管理センター 窓口営業 9時00分～ 17時00分 ※ 電話受付時間は 17時30分まで	西宮市役所 南館 3階	0798-35-5028
市営住宅の入居者の募集、返還について			
市営住宅の入居者の異動などについて			
市営住宅の家賃について			
建替対象住宅からの住替えについて			
市営住宅の駐車場・模様替え・その他について			
市営住宅の修繕について			
夜間・休日の緊急連絡先 ⇒ 0798-35-5028（コールセンターへ転送） ※ 電話が混み合っている場合、コール音が長く続く場合があります。			

〈アクセスマップ〉



視覚障害者の方に向けて「市営住宅だより」をCDやテープに録音して配布する取り組みをおこなっております。数に限りがございますので、ご希望の方はご連絡ください。(0798-35-5028)